

各 位

取引先の会社更生手続開始申立てに伴う当社への影響について

当社の取引先である日本総合地所株式会社およびその子会社の日綜不動産株式会社が、平成 21 年 2 月 5 日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ないましたが、当社業績に与える影響は下記のとおりであります。

記

1. 当該取引先の概要

(1) 商 号 日本総合地所株式会社
所 在 地 東京都港区高輪二丁目 21 番 46 号
代表者氏名 代表取締役社長 西丸 誠
資 本 金 14,119 百万円
事業の内容 不動産業

(2) 商 号 日綜不動産株式会社
所 在 地 大阪府中央区本町四丁目 1 番 7 号
代表者氏名 代表取締役社長 市森 賢治
資 本 金 494 百万円
事業の内容 不動産業

2. 当該取引先に対する取引内容

日本総合地所株式会社	工事物件 (マンション) 2 件	(仕掛中)
日綜不動産株式会社	工事物件 (マンション) 1 件	(仕掛中)

3. 今後の見通し

現在、当社は当該取引先に対して手形債権は有しておりません。また上記 2 記載の物件につきましては、監督委員の同意のもと工事の再開を見込んでおります。

なお、平成 21 年 3 月期通期業績予想の修正は現在のところございません。

以 上